

平成18年 3月27日
総務省 総合通信基盤局
電波部 電波政策課

VHF/UHF帯に導入を計画又は想定している 具体的システムの提案募集について

1 提案募集の趣旨

総務省では、「周波数の再編方針」（2003年10月）に基づく周波数再編をさらに促進するため、情報通信審議会（会長：庄山 悦彦 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役社長）に対して、各業務間の周波数共用条件等について横断的かつ総合的な検討が必要と考えられる周波数帯に関し、その電波の有効利用方策につながる技術的条件について諮問したところです。

このなかで、VHF/UHF帯については、2011年の地上テレビジョン放送のデジタル化に併せて、移動、放送等の業務をまたがる大規模な周波数再編が想定されており、効率的な電波の再配分を実施するためにも、今後導入が計画又は想定される電波利用システムの技術的特性等を総合的かつ詳細に検討することにより、電波の有効利用方策につながる周波数配置、隣接システムとの共用条件等について、議論を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、当該審議会情報通信技術分科会における審議に資するため、VHF/UHF帯のうち、地上アナログテレビジョン放送終了後の利用方法の具体化が必要な周波数帯において、具体的に計画又は想定している電波利用システムについて、広く提案を募集することとします。

2 提案募集の対象

VHF/UHF帯（ただし、90-108MHz、170-222MHz 及び 710-770MHz（※）の周波数帯に限る。）において、2011年7月25日以降（710-770MHz帯においては、2012年7月25日以降）を目途として、具体的に計画又は想定している電波利用システムの概要、その具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等

※ 710-722MHz の周波数帯については、「周波数割当計画」（平成12年郵政省告示第746号）において、「放送業務によるこの周波数帯の使用は、2006年7月24日までに見直しを行う。」と規定。

3 募集期限

平成18年4月27日(木) 18時 必着

4 募集方法及び提案の取り扱い等

別添の「VHF/UHF帯に導入を計画又は想定している具体的システムの提案提出フォーマット」にご記入の上、電子メール、ファクシミリ又は郵便により、下記連絡先に平成18年4月27日(木)18時必着でお送りください(日本語で作成願います。できる限り電子メールにてお送りください。)

提出された提案については、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出された方の氏名及び所属(法人等にあつてはその名称)その他に関する情報についても併せて公表いたします。

また、提出された提案の全部又は一部は、情報通信審議会情報通信技術分科会電波有効利用方策委員会における「VHF/UHF帯における電波の有効利用のための技術的条件」に係る検討に活用させていただきます。

5 意見提出先及び連絡先

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課

担 当： 大野周波数調整官、馬場第三計画係長

住 所： 〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館10階

電 話： 03-5253-5875

F A X： 03-5253-5940

E-mail： frequency-plan_atmark_ml.soumu.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

VHF/UHF帯に導入を計画又は想定している
具体的システムの提案提出フォーマット

平成18年 月 日

所 属		氏 名(※)	
住 所 (※)			
連絡先	ご連絡担当者氏名 : 電話 : FAX : e-mail :		

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

※ 複数のシステムについてご回答される場合は別々にしてフォーマットに記入してください。(1システムにつき、1フォーマット。)

1. システム名 及び概要	システム名	
	【概要】	

<p>2. システムに関する具体的な事項</p>	<p>1. 想定される導入時期、波及効果等</p> <p>2. 想定される具体的な利用イメージ</p> <p>3. サービス提供形態</p>
--------------------------	------------------------------------------------------------------------

